

第97回電力・ガス取引監視等委員会議事要旨

日 時：平成29年8月4日(金) 10:00～11:00

出席者：

(委員) 八田委員長、稲垣委員、箕輪委員、圓尾委員

(事務局) 松尾事務局長、新川総務課長、鎌田取引監視課長、木尾卸取引監視室長、恒藤NW事業監視課長、野沢統括NW事業管理官、伊藤小売取引検査管理官

議事概要：

※非公開開催

- 小売電気事業及び小売供給の登録について

小売電気事業等の登録申請に係る審査について議論し、5件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、いずれも「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1(1)2に該当する事実は認められない旨の意見を出すことを決定した。

- ガス事業に係る監視について

ガス事業に係る監視について、事務局から報告等を行った。

- 供給区域外に設置する電線路による供給の許可について

供給区域外に設置する電線路による供給の許可の審査について議論し、当該許可について委員会として審査基準第1(15)①及び②に適合している旨を回答することを決定した。

また、今後は、供給区域外に設置する電線路による供給の許可の申請内容が軽微な場合は、文書その他の方法により審議することを決定した。

- 東北電力株式会社のエリアインバランス実績量の誤定について

事務局より、東北電力がエリアインバランスの算定を誤った件について報告徴収を行った結果の報告を受けた。事務局に対し今後の方針について指示した。

- 大阪瓦斯株式会社の委託先におけるガス工事代金の不適正收受につ

いて

大阪ガスが、ガス内管工事の設計見積、施工及び集金業務を委託していた会社が需要家から過大なガス工事代金を収受していた件について、事務局より報告があった。事務局に対し、資源エネルギー庁とも連携し、適切に対応するよう指示した。

以上